

自動車運送事業者等用
緊急時対応マニュアル
【 事 件 】

II. 事件

1. 目的

貨物自動車運送事業者には運行の安全にかかわる事件が発生した場合、国土交通省としても、速やかにこれらに係る状況を把握のうえ所要の対策を講じる必要があります。また、車両の爆破予告など重大事件が発生するおそれがある場合には、事件の未然の防止を図ることが求められております。

このため、以下の事件等に関する情報の速報手順及びその他各種対応等を定め、事業者の皆様には速やかな報告をお願いすることによって、情報の迅速な伝達及び事件等への円滑な対応を図ることを本マニュアル作成の目的としています。

2. 特定重大事件発生時の対応

(1) 速報の対象となる特定重大事件

速報していただく特定重大事件は、以下のとおりです。

- ①施設の不法占拠
- ②爆弾又はこれに類するものの爆発
- ③核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布

(2) 速報（第1報）

速報の対象となる特定重大事件が発生した際には、以下の手順等及び別添2の連絡フローにより報告をお願いします。

① 速報手順

緊急連絡担当者（※）は、第1報を直ちに各地方運輸支局等緊急連絡担当先（注）へご連絡ください。

事件について、運転者からの報告等により、その発生を知り得た場合は、当該事件に関する情報内容が十分に把握できていない場合であっても、把握されている範囲で結構ですので、直ちに第1報を各地方運輸支局等緊急連絡担当先に報告をお願いします。

（※）御社の中であらかじめ選任をお願いします。

（注）各地方運輸支局等緊急連絡担当先

【連絡先の勤務時間内（祝祭日を除く月曜～金曜の8:30～17:15）】

宮城運輸支局検査整備部門（保安担当）

TEL 022-235-2513

FAX 022-231-5377（別添様式1）

【連絡先の勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）】
携帯電話 090-7078-3653

② 速報手段

通常の勤務時間内（月曜～金曜の8:30～17:15）にあつては、直通電話又は携帯電話へご連絡ください。

勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）にあつては、携帯電話へご連絡ください。

③ 報告事項

以下の項目について把握している内容を報告してください。

- ア 事件種別
- イ 事件概要
- ウ 被害の概要（死傷者数など）
- エ 事業者名
- オ 発生日時
- カ 発生場所
- キ 被害車両の情報（登録番号など）
- ク 警察への届出の有無及び警察の対応状況
- ケ 情報入手先
- コ その他把握している事項
- サ 今後の対応
- シ 緊急連絡担当者名及び連絡先

(3) 第1報後の対応

緊急連絡担当者は、第1報後に把握した追加情報についても、各地方運輸局等緊急連絡担当先に速やかに報告していただくとともに、各地方運輸局等及び各地方運輸支局等緊急連絡担当先からの問い合わせに対応できる態勢をとっていただくようお願いいたします。

3. 重大事件発生時の対応

(1) 速報の対象となる重大事件

- ・ 特定重大事件以外の、報道機関などから取材、問い合わせを受けた事件又は報道のあつた事件であつて、運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのあるもの

(2) 速報（第1報）

速報の対象となる重大事件が発生した際には、以下の手順等及び別添2の連絡フローにより報告をお願いします。

① 速報手順

緊急連絡担当者は、第1報を速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先（注）へご連絡ください。

事件について、運転者からの報告等により、その発生を知り得た場合は、当該事件に関する情報内容が十分に把握できていない場合であっても、把握されている範囲で結構ですので、速やかに第1報を各地方運輸支局等緊急連絡担当先に報告をお願いします。

（注）各地方運輸支局等緊急連絡担当先

【連絡先の勤務時間内（祝祭日を除く月曜～金曜の8:30～17:15）】

宮城運輸支局検査整備部門（保安担当）

TEL 022-235-2513

FAX 022-231-5377（別添様式1）

【連絡先の勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）】

携帯電話 090-7078-3653

② 速報手段

通常の勤務時間内（月曜～金曜の8:30～17:15）にあつては、直通電話又は携帯電話へご連絡ください。

勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）にあつては、携帯電話へご連絡ください。

③ 報告事項

以下の項目について把握している内容を報告してください。

- ア 事件概要
- イ 被害の概要（死傷者数など）
- ウ 事業者名
- エ 発生日時
- オ 発生場所
- カ 被害車両の情報（登録番号など）
- キ 警察への届出の有無及び警察の対応状況
- ク 情報入手先
- ケ その他把握している事項
- コ 今後の対応
- サ 緊急連絡担当者名及び連絡先

(3) 第1報後の対応

緊急連絡担当者は、第1報後に把握した追加情報についても、各地方運輸支局等緊急連絡担当先に「速やかに」報告していただくとともに、各地方運輸局等又は各地方運輸支局等緊急連絡担当先からの問い合わせに対応できる態勢をとっていただくようお願いいたします。

4. 特定重大事件の予告時の対応

(1) 速報の対象となる事件予告

・ 特定重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込みその他の予告行為

(2) 速報（第1報）

速報の対象となる事件予告があった際には、以下の手順等及び「別添2」の連絡フローにより報告をお願いします。

① 速報手順

緊急連絡担当者は、第1報を「速やかに」各地方運輸支局等緊急連絡担当先（注）へご連絡ください。

事件について、運転者からの報告等により、その発生を知り得た場合は、当該事件に関する情報内容が十分に把握できていない場合であっても、把握されている範囲で結構ですので、「速やかに」第1報を各地方運輸支局等緊急連絡担当先に報告をお願いします。

（注）各地方運輸支局等緊急連絡担当先

【連絡先の勤務時間内（祝祭日を除く月曜～金曜の8:30～17:15）】

宮城運輸支局検査整備部門（保安担当）

TEL 022-235-2513

FAX 022-231-5377（別添様式1）

【連絡先の勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）】

携帯電話 090-7078-3653

② 速報手段

通常の勤務時間内（月曜～金曜の8:30～17:15）にあつては、直通電話又は携帯電話へご連絡ください。

勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）にあつては、携帯電話へご連絡ください。

③ 報告事項

以下の項目について把握している内容を報告してください。

- ア 事業者名
- イ 受信日時、受信者、受信方法、受信回数等
- ウ 予告日時、予告場所、予告内容
- エ 情報入手先
- オ 警察への届出の有無及び警察の対応状況
- カ その他把握している事項
- キ 今後の対応
- ク 緊急連絡担当者名及び連絡先

(3) 第1報後の対応

緊急連絡担当者は、第1報後に把握した追加情報についても、各地方運輸支局等緊急連絡担当先に「速やかに」報告していただくとともに、各地方運輸局等又は各地方運輸支局等緊急連絡担当先からの問い合わせに対応できる態勢をとっていただくようお願いいたします。

5. その他

特に連絡のとりにくい休日・夜間においても、緊急連絡担当者の不在により、情報の把握・伝達ができないといったことがないよう、連絡体制の徹底をお願いします。

このため、緊急連絡担当者が不在の場合であっても支障なく情報の把握・伝達が行われるよう緊急連絡担当者に代わる方を2名以上選任してください。

F A X 送信票

【別添様式2】

宮城運輸支局検査整備部門（保安担当） あて

平成 年 月 日
時 分 現在

F A X 0 2 2 - 2 3 1 - 5 3 7 7

重大事件報告（第 報）

<事件概要>

被害の概要 (死傷者数など)	
事業者名	
発生日時	平成 年 月 日 時 分
発生場所	
被害車両の情報 (登録番号など)	
警察への届出の有無	
<警察の対応状況>	
情報入手先	
<その他判明している事項>	
<今後の対応>	
【緊急連絡担当者名・連絡先】氏名 _____ TEL _____	

F A X 送信票

【別添様式3】

宮城運輸支局検査整備部門（保安担当） あて

平成 年 月 日
時 分 現在

F A X 0 2 2 - 2 3 1 - 5 3 7 7

事件予告報告（第 報）

事業者名	
受信日時	平成 年 月 日 時 分
受信者	
受信方法	
受信回数	
予告日時	平成 年 月 日 時 分
予告場所	
<予告内容>	
警察への届出の有無	
<警察の対応状況>	
情報入手先	
<その他判明している事項>	
<今後の対応>	
【緊急連絡担当者名・連絡先】氏名 _____ TEL _____	